第２１回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和７年３月２５日　　１３：３０～１３：４５
場　所　　役場庁舎　議場
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：出羽会長、大島委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１１番　　水崎委員
１２番　　濱野委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）３月の業務報告について
（３）４月の業務予定について

４　議案
第１号　中札内村農業委員会事務局職員の任免について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　４月２５日（金）午後６時００分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第２１回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日､出羽会長､大島委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１１名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長 （垉田代理）	皆さん、今日は代理ということで、慣れてませんがよろしくお願いします。 それでは日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １１番　水崎勝秀委員、１２番　濱野委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１)の諸般の報告について
事務局長	事務局からはないです。
議長	皆さんの方からはないですか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	それでは（２）２月の業務報告 及び （３）３月の業務予定について 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）３月の業務報告についてですが、 ４日から３月議会があり出羽会長に出席していただいております。 ２１日農民同盟定期総会がありまして､同じく出羽会長に出席していただいております。 また、本日午前中、村営牧場の運営審議会がありまして、水崎勝秀委員に出席していただいておりますのでご報告いたします。 （３）４月の業務予定についてですが、 １０日農協第７８回総会に出羽会長出席いたします。 １５日に地区別農業委員会会長・事務局長会議、農委連総会・事務局協議会に出羽会長、野原が出席予定です。 ４月中旬には担い手育成センターの役員会、 ５月上旬に担い手育成センター総会､地域担い手育成総合支援協議会総会が予定されています。 以上となります。
議長	以上で、報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。

	議案第１号　中札内村農業委員会事務局職員の任免について 事務局から説明願います。
事務局長	議案４ページをご覧ください。事務局職員の任免となります。 ３月３１日付け　出向　主事　山下　元気 ４月１日付け　　任命　主事　向中野　敬人 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から事務局職員の任免について説明がありました。 議案第１号について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　中札内村農業委員会事務局職員の任免について 承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第１号は、原案どおり可決決定されました。 なお、退任、新任の挨拶については、総会終了後にお願いしたいと思います。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（１）番号１番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ８番　水崎保好委員　　何か補足などありませんか。
水崎保好委員	ありません。
議長	１１番　水崎勝秀委員　　何か補足などありませんか。
水崎勝秀委員	ありません。

議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして（２）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局長	【議案第２号（２）番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書２ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ９番　柴田委員　　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	１２番　濱野委員　　何か補足などありませんか。
濱野委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用

	地利用集積計画の決定について 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　賃貸借番号１番について朗読説明】
長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 次に協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。

事務局長	（１）次回の総会ですが、４月２５日（金）午後６時から、 役場・会議室でお願いいたします。
議長	次回の総会は、４月２５日金曜日の午後６時からということで、 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	先に配らせていただいてますけども､農業委員会だより３月号が出来上がりました。 お忙しいところ恐縮ですが、封筒に配布先の一覧表を同封しておりますので、担当地区の農業者のみなさんへの配付をお願いします。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（｢ありません。｣の声）
議長	それではないようですので、以上で第２１回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （｢お疲れ様でした。｣の声） （１３時４５分閉会）